

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 110,284 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

[区分]

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 110,284 千円

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) 1,478,862 千円

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	238,943 千円
		高齢者福祉事業	7,173 千円
		児童福祉事業	620,252 千円
	社会保険事業	介護保険事業	196,479 千円
		国民健康保険事業	175,828 千円
		後期高齢者医療事業	193,404 千円
	保健衛生事業	健康増進事業	13,514 千円
		予防接種事業	32,390 千円
		感染症予防対策事業	47 千円
		健康づくり推進事業	832 千円
うち一般財源分			747,770 千円

のうち社会福祉事業に 110,284 千円充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に 43,011 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に 40,805 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に 26,468 千円